

**第1回 栃木県住宅マスタープラン懇談会
議事概要**

1 日 時

令和8（2026）年8月3日（月）13時30分～15時30分

2 場 所

栃木県庁本館9階会議室3

3 出席者

【委員】

赤羽 実（栃木県生活協同組合連合会 専務理事）

伊澤 純一（栃木県社会福祉協議会 常務理事）

岡田 豊子（栃木県建築士会 専務理事）

佐藤 栄治（宇都宮大学 教授）

室 恵子（足利大学 名誉教授）

【県】

住宅課長 ほか

4 会長の選出

委員の互選により、室恵子委員（足利大学名誉教授）が会長に選出された。

5 議事

（1）議題1 栃木県住宅マスタープランの改定について

プラン改定の趣旨、考え方及び主なスケジュールなどについて事務局から説明した。

（2）議題2 現「栃木県住宅マスタープラン（2021～2030）」の施策実施状況について

現行プランにおける施策の実施状況や成果・課題などについて事務局から説明し、委員から意見を徴した。

【（1）及び（2）に係る主な意見】

- ・現行計画の評価に当たっては、持ち家率の高さなど、本県ならではの住宅事情を踏まえた分析をさらに深める必要がある。（佐藤委員）
- ・空き家対策やセーフティネット住宅の登録など、成果が上がっている取組についても、今後の高齢化や空き家の増加を踏まえ、取組を強化していく必要がある。（赤羽委員）
- ・高齢化の進行や県営住宅の入居率低下等を踏まえ、老朽化した公営住宅の建替えやリニューアルを進め、住みやすい住宅を確保していく必要がある。（伊澤委員）

(3) 議題3 次期「栃木県住宅マスタープラン（2026～2035）」の骨子案について

プラン改定の前提となる本県の住まい・住環境の現状と課題やプランの骨子案などについて事務局から説明し、委員から意見を徴した。

【(3)に係る主な意見】

- ・空き家や高齢年住宅等の既存ストックを有効活用し、空き家対策と住宅確保要配慮者等の住まいの確保を一体的に進める視点が重要である。(佐藤委員)
- ・「脱炭素」については、住環境を未来につなぐという観点も踏まえ、次期計画における位置付けを検討する必要がある。(赤羽委員)
- ・サービス付き高齢者向け住宅の新規供給が減少する中、高齢者の増加を踏まえ、必要な住まいを確保するための対応を検討する必要がある。(室会長)
- ・空き家対策については、利活用や除却だけでなく、空き家を発生させないための予防対策を重視するとともに、市町間の取組状況の差や税制面の課題も踏まえて進める必要がある。(岡田委員、室会長、伊澤委員)
- ・住宅施策と都市計画等の関連施策との整合を図るとともに、庁内の関係部署が横断的に連携して施策を進める必要がある。(岡田委員、佐藤委員)
- ・住生活を支える担い手については、大工等の住宅関連人材だけでなく、介護人材なども含めた幅広い視点で人材の確保・育成を検討する必要がある。(伊澤委員、佐藤委員)